

陳述書（２）

村松 恭子こと 勝田 恭子

原告の準備書面（１）に、「人魚伝説」が原告の演出家や役者たちが共同で作
り上げたものだという主張が述べられ、６頁に私もその一人として名前が挙げ
られていましたので、これに関連して私の知っていることを述べたいと思いま
す。

１、本件作品は原告を構成する役者たちの共同作品だったかどうか

最初に、原告の準備書面（１）の２頁に、《本件作品はいずれも原告を構成す
る役者たちが総力を挙げて作り上げたものであり》と書いてありますが、鄭氏
の作品の台詞やストーリーを役者たちが作ったことは一度もありません（ギャ
クなどのアドリブを演出が採用するのを鄭氏が黙認したことは一、二度あった
かもしれませんが）。

また、同じ頁に、《被告の作風と原告の作風は全く異なる》と書いてありま
すが、原告の作風とは原告の代表の金守珍氏の作風のことでしょうから、きっ
とこれは金氏の演出上の作風のことを言うのでしょう。しかし、作家の「作風」
と演出家の「作風」を比べてみてどういう意味があるのか私にはわかりません。
しかも、多くの俳優や劇評家、観客は知っているはずですが、鄭氏の「作風」
は原告が言うように、決して「絶望」や「死」のみで彩られているわけではあ
りません。そこに感じられるのはむしろ「希望」あるいは「生」への願いだと思
います。さらに、黒テントを「陰」といった薄ぺらな言葉で語るのも、黒テ
ントの演出家である佐藤信氏に対して大変失礼になると思います。黒テントで
上演する芝居も様々な色合いのものがあるからです。

２、座付き作家と外部の作家について

劇団が座付き作家を抱えている特典としては、自ら書いて来た台本を稽古場で
役者が演じるのを見て、劇団の役者たちを深く知っている作家が今そこにいる
彼らにあわせて、さらによいものを書き直してくれることにあると思います。
原告は渡辺えり氏を引き合いにだして「外部の作家のものは書き直さないが、
鄭氏のものは叩き台だ。」（３頁３）などとしています。では、何故、書き直
さないのか、私も渡辺氏を引き合いに出して説明したいと思います。かつて渡

辺氏が書き下ろした「夜に群がる星の騎馬隊」の稽古場を訪れた渡辺氏が、自分の作品を間違った解釈で演出している金氏に苦情を言い、その場で彼女が演出し始めたのを記憶しています。金氏はその時ひと言も彼女に逆らえませんでした。言い換えれば、外部の作家には遠慮してものが言えなかった訳で、その結果、外部の作家が書いてきた《第一稿が完成稿》になるだけのことです。つまり、さらに書き直しをするかどうかは、劇団が作家に遠慮なくものが言えるかどうかによって決まるのであって、作品が「叩き台」＝未完成品だからではありません。

3、台本への書き込みの意味について

鄭氏の作品を上演する場合、まず彼が書いてきた第一稿をコピーして役者たちに配ります。キャスティングが決まって稽古を始めてから、鄭氏が書き直してきたものを鄭氏本人が役者たちに口立てで伝え、それぞれがペンで自分の台本に書き込んでいきます。そのあとに、その書き直し部分を制作部がワープロ打ちしてきてプリントアウトしたものを役者たちに配ります。その際、混乱しないために改訂前の台本はその度破棄していきました。

「人魚伝説」の場合もこのようにやりました。甲1号証は金守珍氏が持っていた台本ですが、彼もまた、鄭氏が口立てで伝えた書き直し部分をペンで自分の台本に書き込みました。

私は現在、甲1号証の台本を持っていません。その訳は、それが「叩き台」＝未完成品で意味がないから持っていないのではなく、前記の理由により、前のものは破棄したからです。

4、甲3号証の執筆経過

原告は準備書面(1)で《原告は、甲第2号証を下敷きにしつつ、約1月半かけて劇団員達が稽古と議論を重ね、大幅な変更をして、甲第3号証を生んだ》(5頁(6))と書いていますが、全く事実に反します。

事実は、本番まで恐ろしいほど時間がない中で、鄭氏が独りで書き直していました。劇団員はスタッフとしての作業だけで精一杯でした。稽古は勿論、議論などする時間があるはずがありません。私は主役でしたが、台本がどうなっていくのか口を挟む余裕も時間もありませんでした。鄭氏が独りでがんばってくれるのを待つしかなかったのです。

5、甲3号証の について

これについて、原告は《29、30頁：岡島、村松のアイデアを即興で演じて書き込んだ》(6頁)と主張していますが、台本に書かれた台詞以外を即興で演じたことは一度もありません。全て、鄭氏が書いた台詞を喋り、演じました。そもそも役者はオーディションで役を貰い、作家の意図や演出の方針を伺いながら稽古するのみで、台詞を作るなどという僭越な真似は一切許されていませんでした。でもそうです。岡島博徳も私も、一切台詞やストーリー作りに参加していません。

6、甲3号証の について

これについて、原告は《43～45頁：近藤と村松のアイデアを即興で演じて書き込んだ》(6頁)と主張していますが、上の と同じです。近藤式吉も私も、台詞やストーリー作りには一切参加していません。鄭氏によって改訂された台本を読んだ時、「ナツ男」の孤独感や、「金魚」の過去が想像出来る台詞になっていて、より深みがましたと思いました。

7、甲3号証の について

これについて、原告は《55、56頁：村松、近藤と金守珍のアイデアを即興で演じて、被告が整理して書き込んだ》(6頁)と主張していますが、即興で演じたことは一度もありません。全て、鄭氏が書いた台本に書かれた台詞を喋り、演じました。でもそうです。

8、甲3号証の について

これについて、原告は《58頁の は、近藤、村松、秋元、朱源実、その他大勢の人たちと数日間、アイディアを出し合い即興で演じ、被告が整理して書き込んだ》(6頁)と主張していますが、数日間アイディアを出し合い、即興で演じたことは一度もありません。私は、この作品については初演以降、全ての公演に同じ役(主演)をつとめました。このような稽古は一度もしていませんし、見てもいません。

9、甲3号証の について

これについて、原告は《62、63頁：カットと書き込みは、近藤、村松のアイデアを即興で演じて、金守珍が整理し書き込んだ》と主張していますが、と同じです。金守珍氏が鄭氏に代わって台本を執筆したことは見たことも聞いたこともありません。

10、「それからの夏」の執筆経過

原告は準備書面(1)で《原告は、1992年度の約1年間を費やして「愛しのメディア」を上演し、上演を通してどのような続編にするかを検討した》(7頁5)と書いていますが、これも全く事実と反します。

だれも1年かけてその準備などしていません。私はこの作品の最多出演者の一人(W、トリプルキャストが組まれた)ですが、そんな相談を受けたことは一度もありませんでしたし、旅先や稽古場で誰かがそれを検討するのを聞いたことも一度もありませんでした。

また、原告は準備書面(1)で《主要な構成や登場人物、アイデアは、被告が全く参加していない時期に、原告側で作っていた》(8頁)と書いていますが、これも事実無根です。

というのは、私は「愛しのメディア」も「それからの夏」も、一度も稽古を休んでいませんが、その稽古の間に、一度も、私自身が「それからの夏」の主要な構成や登場人物、アイデアについての検討に参加したこともなければ、誰かがそれを検討するのを見たことも聞いたこともなかったからです。

以上、陳述いたします。

年 月 日

東京地方裁判所民事第40部 殿